

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成30年6月29日
【計算期間】 第4期中（自平成29年10月1日至平成30年3月31日）
【ファンド名】 日興ワールド・トラスト・ワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド
(Nikko World Trust - World Hybrid Securities Fund)
【発行者名】 S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
(SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)
【代表者の役職氏名】 取締役 高橋 寿幸
【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282 ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り2番
(2, rue Hildegart von Bingen, L-1282 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 青山 正幸
同 塚田 智宏
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【電話番号】 03(6212)8316
【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

(注) この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、平成30年3月30日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされる。

1【ファンドの運用状況】

日興ワールド・トラスト（Nikko World Trust）（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドである日興ワールド・トラスト - ワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド（Nikko World Trust - World Hybrid Securities Fund）（以下「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（1）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

本表は、全クラスの資産を合計して表示したものである。

（2018年4月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
債券	フランス	782,878,744	21.75
	スイス	395,736,185	10.99
	スペイン	365,510,306	10.15
	イギリス	296,271,111	8.23
	オランダ	233,029,564	6.47
	米国	209,678,787	5.83
	イタリア	96,869,057	2.69
	ベルギー	89,888,545	2.50
	スウェーデン	89,105,462	2.48
	オーストリア	52,047,613	1.45
	アイルランド	29,325,643	0.81
	ドイツ	29,247,307	0.81
	小計	2,669,588,324	74.17
ミディアムタームノート	フランス	126,901,078	3.53
	イギリス	126,652,797	3.52
	アイルランド	72,894,341	2.03
	スウェーデン	61,069,291	1.70
	イタリア	61,017,325	1.70
	スペイン	53,517,223	1.49
	オランダ	35,539,125	0.99
	ノルウェー	29,793,712	0.83
	スイス	21,900,211	0.61
小計	589,285,103	16.37	
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		340,572,333	9.46
合計（純資産総額）		3,599,445,760	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注2）米ドルの円貨換算は、便宜上、2018年4月27日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.35円）による。以下、別段の記載がない限り同じ。

（注3）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定され、基準通貨は円であるが、受益証券は米ドル建てである。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載している。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載している。したがって、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

投資有価証券の主要銘柄

(2018年4月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名	種類	利率	償還日 (年/月/日)	数量 (口数または株数)	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
1	BANCO SANTANDER SA FRN PERP	スペイン	債券	6.75	2166/7/25	800,000	99,433,143	119,810,357	3.33
2	CREDIT AGRICOLE SA FRN PERP	フランス	債券	6.5	2166/6/23	800,000	110,964,229	118,954,350	3.30
3	CREDIT SUISSE FRN 18SEP25 SER *	スイス	債券	5.75	2025/9/18	800,000	116,149,597	117,713,668	3.27
4	BNP PARIBAS FRN PERP SERIES REGS	フランス	債券	5.125	2166/5/15	750,000	85,668,759	77,038,106	2.14
5	BNP PARIBAS FRN PERP	フランス	債券	6.125	2166/12/17	510,000	74,605,908	76,634,438	2.13
6	SOCIETE GENERALE FRN PERP	フランス	債券	6.75	2166/10/7	500,000	68,496,054	73,389,405	2.04
7	BANCO SANTANDER SA FRN PERP	スペイン	債券	6.25	2166/12/11	500,000	66,533,482	73,075,007	2.03
8	UBS AG FRN 12FEB26	スイス	債券	4.75	2026/2/12	500,000	71,129,538	72,657,572	2.02
9	ING GROEP NV FRN PERP	オランダ	債券	6	2166/10/16	640,000	76,525,263	71,605,553	1.99
10	ING GROEP NV FRN PERP	オランダ	債券	6.875	2167/4/16	550,000	60,244,298	63,618,410	1.77
11	BANCO BILBAO VIZCAYA ARG FRN PERP	スペイン	債券	8.875	2166/7/14	400,000	49,536,155	62,076,372	1.72
12	HSBC HOLDINGS PLC FRN PERP	イギリス	債券	6	2167/3/29	400,000	53,492,128	61,126,309	1.70
13	UBS GROUP AG FRN PERP EUR	スイス	債券	5.75	2167/2/19	400,000	57,444,178	59,181,799	1.64
14	BPCE SA FRN 08JUL26	フランス	債券	2.75	2026/7/8	400,000	53,757,042	56,087,492	1.56
15	BANCO SANTANDER SA FRN PERP	スペイン	債券	5.25	2166/12/29	400,000	52,804,304	56,017,215	1.56
16	CREDIT AGRICOLE SA 2.625 17MAR27	フランス	債券	2.625	2027/3/17	400,000	55,488,175	55,616,688	1.55
17	KBC GROUP NV FRN PERP	ベルギー	債券	4.25	2166/10/24	400,000	53,080,246	51,977,072	1.44
18	JPMORGAN CHASE AND CO FRN PERP S U	米国	債券	4.2875	2166/10/30	420,000	46,088,833	47,710,657	1.33
19	BNP PARIBAS FRN PERP SERIES REGS	フランス	債券	7.625	2166/9/30	400,000	44,981,976	47,066,955	1.31
20	NORDEA BANK AB FRN PERP REGS	スウェーデン	債券	6.125	2167/3/23	400,000	44,656,069	44,961,321	1.25

順位	銘柄	国・地域名	種類	利率	償還日 (年/月/日)	数量 (口数または株数)	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
21	UBS AG 5.125 15MAY24	スイス	債券	5.125	2024/5/15	400,000	49,029,877	44,639,262	1.24
22	HSBC HOLDINGS PLC FRN PERP EMTN	イギリス	ミディアム タームノート	4.75	2167/1/4	300,000	37,465,859	42,007,759	1.17
23	SOCIETE GENERALE 2.625 27FEB25 EMTN	フランス	ミディアム タームノート	2.625	2025/2/27	300,000	37,747,744	41,875,395	1.16
24	BARCLAYS BNK PLC 6.625 30MAR22 REGS	イギリス	債券	6.625	2022/3/30	250,000	40,145,103	39,680,490	1.10
25	SOCIETE GENERALE FRN PERP	フランス	債券	9.375	2166/9/4	250,000	40,266,003	36,956,920	1.03
26	SOCIETE GENERALE FRN PERP	フランス	債券	8.875	2166/6/16	240,000	46,880,809	36,699,195	1.02
27	BPCE SA FRN PERP	フランス	債券	12.5	2167/3/31	300,000	47,877,541	36,668,747	1.02
28	HSBC HOLDINGS PLC 3.125 7JUN28 EMTN	イギリス	ミディアム タームノート	3.125	2028/6/7	250,000	30,854,742	36,400,119	1.01
29	UBS GROUP AG FRN PERP SER .	スイス	債券	6.875	2167/3/22	300,000	34,072,524	34,500,101	0.96
30	BNP PARIBAS FRN PERP SERIES REGS	フランス	債券	6.75	2167/3/14	300,000	34,258,491	34,431,183	0.96

投資不動産物件

該当事項なし(2018年4月末日現在)。

その他投資資産の主要なもの

該当事項なし(2018年4月末日現在)。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2018年4月末日前1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

米ドルクラス

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	千円	米ドル	円
2017年5月末日	8,112,773.91	887,132	99.84	10,918
6月末日	8,492,138.93	928,615	100.07	10,943
7月末日	8,972,944.79	981,192	101.81	11,133
8月末日	9,064,993.49	991,257	101.66	11,117
9月末日	10,994,216.81	1,202,218	99.22	10,850
10月末日	11,498,034.52	1,257,310	101.37	11,085
11月末日	12,856,102.58	1,405,815	101.14	11,060
12月末日	13,601,071.89	1,487,277	101.20	11,066
2018年1月末日	18,069,265.90	1,975,874	101.82	11,134
2月末日	18,968,412.02	2,074,196	100.82	11,025
3月末日	18,774,265.67	2,052,966	97.53	10,665
4月末日	19,954,616.00	2,182,037	97.89	10,704

< 参考情報 >

■純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移

米ドルクラス証券

(2015年9月30日(設定日)～2018年4月末日)



(注) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時に再投資したとみなして算出したものです。

【分配の推移】

2018年4月末日前1年間における分配の推移は、以下のとおりである。

米ドルクラス

	1口当たり分配金（米ドル）
2017年9月	2.66（291円）
2018年3月	2.33（255円）

設定来累計（2018年4月末日現在）：12.19米ドル

【収益率の推移】

米ドルクラス

計算期間	収益率（％）（注）
2017年5月1日～2018年4月末日	4.00

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

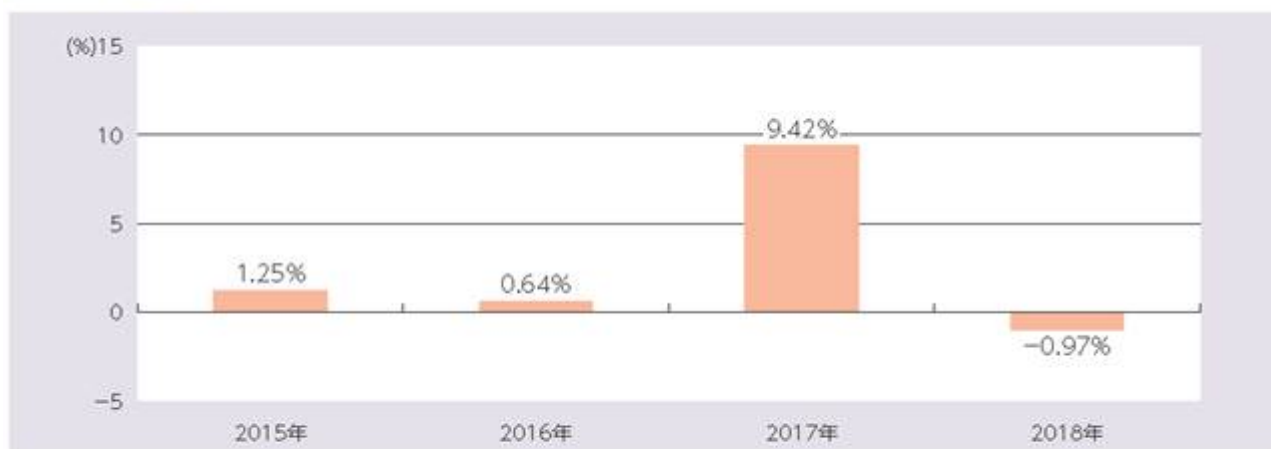
a = 2018年4月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間中の分配金（税引前）の合計額を加えた額）

b = 2017年4月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落の額）

< 参考情報 >

■収益率の推移

米ドルクラス証券



（注1）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 各暦年末現在の1口当たり純資産価格（当該各暦年の分配金（税引前）の合計額を加えた額）

b = 当該各暦年の直前の各暦年末現在の1口当たり純資産価格（分配落の額）（ただし2015年については当初発行価格（100米ドル））

（注2）2015年は9月30日（設定日）から12月末日まで、2018年は1月1日から4月末日までの収益率です。

（３）【投資リスク】

< 参考情報 >

ファンドの分配金再投資 1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

2013年5月～2018年4月の5年間に於けるファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものです(ただし、米ドルクラス証券は2015年9月30日に運用を開始したため、2015年9月29日以前の分配金再投資1口当たり純資産価格および2016年8月以前の年間騰落率は算出されません)。

米ドルクラス証券



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの年間騰落率の比較

2013年5月から2018年4月の5年間(ただし、米ドルクラス証券については2016年9月～2018年4月)に於ける年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと他の代表的な資産クラス(円ベース)との間で比較したものです。このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2013年5月～2018年4月



出所: Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

(ご注意)

- 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前に於ける分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前に於ける下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点に於ける年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。

● ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

● 代表的な資産クラスを表す指数

日本株……………TOPIX(配当込み)

先進国株……………ラッセル先進国(除く日本)大型株インデックス

新興国株……………S&P 新興国総合指数

日本国債……………BBGバークレイズE1年超日本国債指数

先進国債……………FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……………FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注)ラッセル先進国(除く日本)大型株インデックスおよびS&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東証が有しています。なお、ファンドは、東証により提供、保証または販売されるものではなく、東証は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

ラッセル・インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。またインデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。

FTSE世界国債インデックスおよびFTSE新興国市場国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCにより算出および公表されている債券インデックスです。

2【販売及び買戻しの実績】

2018年4月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2018年4月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

米ドルクラス

販売口数	買戻口数	発行済口数
133,273 (133,273)	9,363 (9,363)	203,845 (203,845)

(注) () の内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

3【ファンドの経理状況】

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。ファンドの中間財務書類は、「中間財務書類の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . ファンドの中間財務書類は、日本円および米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、株式会社三菱UFJ銀行の2018年4月27日現在における対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=109.35円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

日興ワールド・トラスト・ワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド

純資産計算書

2018年3月31日現在

（日本円で表示）

	注	日本円	
資産			
投資有価証券 - 時価評価額（取得原価： 3,093,139,984円）	1.2	3,101,556,036	
銀行預金		105,904,593	
債券に係る未収利息	1.4	51,942,886	
為替予約契約に係る未実現純評価益	1.7,11	12,541,873	
設立費（純額）	1.3	3,452,514	
資産合計		3,275,397,902	
負債			
未払印刷および公告費		4,861,341	
未払弁護士報酬		2,388,206	
未払投資運用報酬	5	1,240,041	
未払販売報酬	8	834,125	
未払専門家報酬		773,936	
未払受託報酬	2	399,656	
未払サービス支援会社報酬	7	208,486	
未払代行協会員報酬	9	166,785	
未払管理事務代行報酬	4	115,675	
未払保管報酬	6	96,211	
未払管理報酬	3	63,128	
その他の負債		26,158	
負債合計		11,173,748	
純資産		3,264,224,154	
純資産			
米ドルクラス	米ドル	18,774,265.67	(2,052,966千円)
日本円クラス	日本円		1,263,356,790
発行済受益証券口数			
米ドルクラス			192,489
日本円クラス			134,213.992
1口当たり純資産価格			
米ドルクラス	米ドル	97.53	(10,665円)
日本円クラス	日本円		9,413

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興ワールド・トラスト - ワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド

統計情報

期末現在発行済受益証券口数	米ドルクラス	日本円クラス
2016年9月30日	60,493	191,609.796
2017年9月30日	110,804	146,983.310
受益証券発行	83,815	-
受益証券買戻し	(2,130)	(12,769.318)
2018年3月31日	192,489	134,213.992
期末現在純資産	米ドル	日本円
2016年9月30日	5,835,364.79 (638,097千円)	1,819,127,081
2017年9月30日	10,994,216.81 (1,202,218千円)	1,424,395,661
2018年3月31日	18,774,265.67 (2,052,966千円)	1,263,356,790
期末現在1口当たり純資産価格	米ドル	日本円
2016年9月30日	96.46 (10,548円)	9,494
2017年9月30日	99.22 (10,850円)	9,691
2018年3月31日	97.53 (10,665円)	9,413

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

日興ワールド・トラスト・ワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド

財務書類に対する注記

(2018年3月31日現在)

注1 . 重要な会計方針

1.1 - 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

1.2 - 投資有価証券およびその他の資産の評価

(a) 集団投資スキーム、投資ファンドおよびミューチュアル・ファンドは、該当評価日現在の純資産価額(かかる評価日現在の純資産価額が入手できない場合は、その直前の純資産価額が使用される。)で評価される。

(b) ハイブリッド証券の評価は、該当評価日付のルクセンブルグ時間の午後1時(ルクセンブルグ時間)に行われる。

(c) (上記のハイブリッド証券を除く)証券取引所において取引される有価証券が、アジア、オーストラリアおよびニュージーランドの市場で取引される有価証券に関しては、関連する評価日における直近の利用可能な終値により、ならびに北米および欧州の市場で取引される有価証券に関しては、関連する評価日の前日における直近の利用可能な終値により評価される。

(d) 規制ある市場において取引される先物契約が、アジア、オーストラリアおよびニュージーランドの市場に関しては、関連する評価日、ならびに北米および欧州の市場に関しては、関連する評価日の前日における取引市場の直近の利用可能な決済価格により評価されるものとし、先渡し契約は、評価日における原通貨の先渡し為替レートにより評価される。

(e) 証券取引所で取引されていないが、店頭で取引されている有価証券は、管理会社が管理事務代行会社と協議のうえ選定した信頼できる情報源に基づいて評価される。

(f) ファンドが保有している為替予約契約およびその他の店頭取引商品は、管理会社が管理事務代行会社と協議のうえ適切と判断するディーラーから入手した価格に基づいて、管理会社の裁量により誠実に評価される。

(g) 短期金融商品および現金預金は、取得原価に経過利息を加えて評価される。

(h) 評価が行われる日に、特定の資産の評価のために本書において指定された取引所または市場が営業を行っていない場合、かかる資産の評価は、当該取引所または市場が営業していた直前日時点において決定される。

- (i) 時価を特定できない資産および負債を含むすべてのその他の資産および負債は、管理事務代行会社と協議のうえ、管理会社の裁量により誠実に評価される。
- (j) 前述の評価方法は、資産の時価を反映するために妥当であると判断された場合に限り、管理事務代行会社と協議のうえ、管理会社の裁量で修正することができる。
- (k) 未実現評価損益の純変動額は、当期における投資有価証券の時価の変動および会計期間中に実現した過年度の投資有価証券に係る未実現損益の戻入れにより構成される。
- (l) 投資有価証券の処分に係る実現純損益は、平均原価法を用いて算出される。

1.3 - 設立費

ファンドの設立費は、2017年10月9日に完全に償却された。2015年9月3日付で設定された米ドルクラスの設立費は、米ドルクラスにおいて5会計年度にわたり定額法で償却される。

1.4 - 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

1.5 - 受取分配金

分配金は、分配宣言された時点で収益として計上される。

1.6 - 外貨換算

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで換算されている。日本円以外の通貨に係る取引は、取引日の為替レートにより日本円に換算されている。

1.7 - 為替予約契約

為替予約契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先渡レートで評価される。

注2 . 受託報酬

受託会社は、年間15,000米ドルの、四半期ごとに後払いされる、固定額の受託報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

受託会社は、ファンドに関連して受託会社が負担した合理的なすべての立替費用をファンドの資産から返済を受ける。

注3 . 管理報酬

管理会社は、各評価日に発生し計算され毎月後払いされる、ファンドの純資産の年率0.023%の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

管理会社は、ファンドに関連して管理会社が負担した合理的なすべての立替費用をファンドの資産から返済を受ける。

注4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、各評価日に発生し計算され毎月後払いされる、ファンドの純資産の年率0.042%の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

管理会社は、ファンドに関連して管理事務代行会社に支払われるべき合理的な立替費用を、ファンドの資産から返済する。

注5．投資運用報酬

投資運用会社は、各評価日に発生し計算され毎月後払いされる、ファンドの純資産の年率0.45%の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

投資運用会社は、投資運用報酬から副投資運用会社の報酬を支払う責任を負う。

管理会社は、投資運用会社に支払われるべき合理的な立替費用を、ファンドの資産から返済する。

注6．保管報酬

保管会社は、各評価日に発生し計算され毎月後払いされる、ファンドの純資産の年率0.035%の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

管理会社は、ファンドに関連して保管会社に支払われるべき合理的な立替費用を、ファンドの資産から返済する。

注7．サービス支援会社報酬

サービス支援会社は、各評価日に発生し計算され毎月後払いされる、米ドルクラスに帰属する純資産の年率0.125%の報酬を米ドルクラスの資産から受領する権利を有する。

サービス支援会社は、米ドルクラスに関連してサービス支援会社に支払われるべきすべての合理的な立替費用を、米ドルクラスの資産から返済を受ける。

注8．販売報酬

販売会社は、各評価日に発生し計算され毎月後払いされる、米ドルクラスに帰属する純資産の年率0.50%の報酬を米ドルクラスの資産から受領する権利を有する。

管理会社は、販売会社に支払われるべき合理的な立替費用を、米ドルクラスの資産から返済する。

注9．代行協会員報酬

代行協会員は、各評価日に発生し計算され毎月後払いされる、米ドルクラスに帰属する純資産の年率0.10%の報酬を米ドルクラスの資産から受領する権利を有する。

管理会社は、代行協会員に支払われるべき合理的な立替費用を、米ドルクラスの資産から返済する。

注10．税金

10.1 - ケイマン諸島

ケイマン諸島において、所得税またはキャピタル・ゲイン税が賦課されることはなく、トラストは、ケイマン諸島総督から、トラストの設定日以降50年間にわたりすべての現地における所得税、キャピタル・ゲイン税および資本税を免除されることが明記された保証書を受領している。そのため、所得税引当金は、本財務書類に計上されていない。

10.2 - その他の国々

トラストは、その他の国々を源泉とする特定の収益に対し源泉徴収税またはその他の税金を課される可能性がある。受益証券に投資しようとする者は、各々の法域の法律における受益証券の購入、保有および買戻しにより発生する可能性がある税金またはその他の結果を判断するため、各自が市民権、住所および居住地を有する国の法律および税務専門家に相談すべきである。

注11．為替予約契約

2018年3月31日現在、以下の為替予約契約が未決済であった。

11.1 - 日本円クラスの為替リスクをカバーするための為替予約契約

通貨	売却	通貨	購入	満期日	未実現評価 (損)益
					日本円
ユーロ	6,517,000.00	日本円	861,792,100.00	2018年4月16日	6,756,393
英ポンド	182,000.00	日本円	27,037,753.00	2018年4月16日	(203,772)
日本円	20,496,224.00	米ドル	194,000.00	2018年4月16日	158,319
日本円	37,060,885.00	米ドル	349,000.00	2018年4月16日	96,000
日本円	14,752,683.00	ユーロ	113,000.00	2018年4月16日	73,009
日本円	15,548,511.00	ユーロ	119,000.00	2018年4月16日	64,385
日本円	20,771,656.00	ユーロ	158,000.00	2018年4月16日	(41,928)
米ドル	4,201,000.00	日本円	448,776,559.00	2018年4月16日	1,509,865
日本円クラスの為替リスクをカバーするための為替予約契約に係る未実現純評価益合計					8,412,271

11.2 - 米ドルクラスの為替リスクをカバーするための為替予約契約

通貨	売却	通貨	購入	満期日	未実現評価 (損)益
					日本円
ユーロ	9,905,000.00	米ドル	12,251,038.87	2018年4月16日	4,787,720
ユーロ	173,000.00	米ドル	213,206.58	2018年4月16日	1,649
英ポンド	278,000.00	米ドル	386,194.82	2018年4月16日	(494,304)
日本円	6,285,000.00	米ドル	58,659.82	2018年4月16日	(39,725)
日本円	30,324,000.00	米ドル	284,096.46	2018年4月16日	(77,276)
米ドル	303,605.08	ユーロ	246,000.00	2018年4月16日	(48,462)
米ドルクラスの為替リスクをカバーするための為替予約契約に係る未実現純評価益合計					4,129,602

注12. 分配金

2018年3月31日に終了した期間中、日本円クラスによって行われた分配金は以下の通りである。

1口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	支払日
250円	2018年3月15日	2018年3月16日	2018年3月22日

2018年3月31日に終了した期間中、米クラスによって行われた分配金は以下の通りである。

1口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	支払日
2.33米ドル	2018年3月15日	2018年3月16日	2018年3月22日

注13．為替レート

2018年3月31日現在使用されている日本円に対する為替レートは以下の通りである。

通貨	為替レート
ユーロ	131.1832
英ポンド	149.7378
米ドル	106.5750

注14．受益証券の購入および買戻しに関する条項

受益証券は、英文目論見書およびファンドに関連する別紙に記載される取得申込みの通知の手続に従って、各発行日に、関連する受益証券の発行日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「発行価格」という。）で発行され、購入される。発行価格は、停止手続に服しつつ、管理事務代行会社により、関連する発行日に計算され、公表される。

受益証券は、英文目論見書およびファンドに関連する別紙に記載される買戻請求の通知の手続に従って、いずれかの買戻日に、当該買戻日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「買戻価格」という。）で買い戻すことができる。買戻価格は、停止手続に服しつつ、管理事務代行会社により、当該買戻日に計算され、公表される。

注15．関連会社取引

管理会社、受託会社、管理事務代行会社、保管会社、代行協会員および販売会社、投資運用会社、副投資運用会社ならびにサービス支援会社は、ファンドの関係法人とみなされる。関係法人に対する報酬は、財務書類に対する注記において詳述されている。

投資運用会社および副投資運用会社は、ビーエヌピー・パリバ企業グループに属しているため、ファンドの関係法人とみなされる。ファンドがその資産の一部を投資する有価証券の発行体もまた、ビーエヌピー・パリバ企業グループに属している。

注16．後発事象

現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断する、期末後の重要な事象はなかった。

(2)【投資有価証券明細表等】

日興ワールド・トラスト - ワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド

投資有価証券明細表

2018年3月31日現在

(日本円で表示)

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
A. 債券			日本円	日本円	%
200,000	ABN AMRO BANK NV FRN PERP	ユーロ	28,918,658	28,622,065	0.88
100,000	ASR NEDERLAND NV FRN 29SEP45	ユーロ	16,165,941	14,993,447	0.46
50,000	ASSICURAZIONI GENERALI FRN PERP	英ポンド	9,827,179	7,998,845	0.25
200,000	BANCO BILBAO VIZC ARG FRN PERP	ユーロ	26,859,518	28,368,357	0.87
400,000	BANCO BILBAO VIZCAYA ARG FRN PERP	ユーロ	49,536,155	61,979,842	1.90
800,000	BANCO SANTANDER SA FRN PERP	ユーロ	99,433,143	118,051,195	3.62
400,000	BANCO SANTANDER SA FRN PERP	ユーロ	52,804,304	55,345,647	1.70
500,000	BANCO SANTANDER SA FRN PERP	ユーロ	66,533,482	72,232,724	2.21
200,000	BANK OF AMERICA CORP 4.25 22OCT26	米ドル	21,379,616	21,384,705	0.65
200,000	BANK OF AMERICA FRN PERP SER U	米ドル	20,272,046	21,157,275	0.65
200,000	BANK OF IRELAND FRN PERP	ユーロ	30,146,627	29,018,763	0.89
60,000	BANK OF SCOTLAND 9.375 15MAY21	英ポンド	11,468,214	10,846,619	0.33
200,000	BARCLAYS BANK PLC FRN PERP	ユーロ	27,129,694	27,849,134	0.85
150,000	BARCLAYS BANK PLC FRN PERP	ユーロ	20,316,057	20,130,054	0.62
50,000	BARCLAYS BANK PLC FRN PERP RCI	英ポンド	8,778,701	8,450,154	0.26
250,000	BARCLAYS BANK PLC 6.625 30MAR22 REGS	ユーロ	40,145,103	39,466,123	1.21
200,000	BELFIUS BANK SA NV FRN PERP	ユーロ	27,073,820	24,564,045	0.75
200,000	BNP PARIBAS 4.375 28SEP25 REGS	米ドル	23,828,081	21,337,600	0.65
100,000	BNP PARIBAS CARDIF FRN PERP	ユーロ	14,631,502	14,200,576	0.44
510,000	BNP PARIBAS FRN PERP	ユーロ	74,605,908	75,936,706	2.33
400,000	BNP PARIBAS FRN PERP SERIES REGS	米ドル	44,981,976	45,727,935	1.40
300,000	BNP PARIBAS FRN PERP SERIES REGS	米ドル	34,258,491	33,494,720	1.03
750,000	BNP PARIBAS FRN PERP SERIES REGS	米ドル	85,668,759	73,723,011	2.26
400,000	BPCE SA FRN 08JUL26	ユーロ	53,757,042	55,489,948	1.70
300,000	BPCE SA FRN PERP	米ドル	47,877,541	35,961,719	1.10
20,000	BPCE SA FRN PERP	ユーロ	3,448,299	3,090,045	0.09
200,000	CAIXABANK SA FRN PERP	ユーロ	26,375,030	26,105,447	0.80
100,000	CITIGROUP INC 4.6 09MAR26	米ドル	11,457,677	10,911,577	0.33
300,000	CITIGROUP INC FRN PERP SER M	米ドル	32,748,208	33,200,893	1.02
100,000	CNP ASSURANCES FRN 10JUN47	ユーロ	15,927,520	14,907,391	0.46
200,000	COOPERATIEVE RABOBANK UA FRN PERP	ユーロ	24,722,306	29,841,281	0.91
100,000	CREDIT AGRICOLE ASSUR FRN 27SEP48	ユーロ	11,291,430	15,004,073	0.46
400,000	CREDIT AGRICOLE SA 2.625 17MAR27	ユーロ	55,488,175	55,375,032	1.70

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価の比率

日興ワールド・トラスト - ワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド

投資有価証券明細表

2018年3月31日現在(続き)

(日本円で表示)

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
A. 債券(続き)			日本円	日本円	%
800,000	CREDIT AGRICOLE SA FRN PERP	ユーロ	110,964,229	117,555,847	3.60
50,000	CREDIT AGRICOLE SA FRN PERP	ユーロ	6,322,661	6,559,157	0.20
100,000	CREDIT AGRICOLE SA FRN PERP	ユーロ	15,221,942	14,620,231	0.45
800,000	CREDIT SUISSE FRN 18SEP25 SER	ユーロ	116,149,597	117,029,016	3.59
200,000	CREDIT SUISSE GROUP FRN PERP 144A	米ドル	24,736,304	23,073,707	0.71
100,000	DEUTSCHE BANK AG 2.75 17FEB25	ユーロ	12,374,320	13,131,696	0.40
150,000	GOLDMAN SACHS GROUP FRN PERP SER L	米ドル	16,201,289	16,281,360	0.50
100,000	GOLDMAN SACHS GRP INC 4.75 12OCT21	ユーロ	15,063,168	14,934,939	0.46
400,000	HSBC HOLDINGS PLC FRN PERP	ユーロ	53,492,128	60,106,022	1.84
200,000	HSBC HOLDINGS PLC FRN PERP	ユーロ	28,047,552	28,729,110	0.88
200,000	HSBC HOLDINGS PLC FRN PERP	米ドル	23,803,721	21,816,761	0.67
300,000	HSBC HOLDINGS PLC FRN PERP USD	米ドル	34,096,457	31,651,185	0.97
200,000	ING BANK NV 5.8 25SEP23 REGS	米ドル	26,987,518	23,030,011	0.71
640,000	ING GROEP NV FRN PERP	米ドル	76,525,263	69,518,977	2.13
550,000	ING GROEP NV FRN PERP	米ドル	60,244,298	61,327,269	1.88
200,000	INTESA SANPAOLO FRN PERP	ユーロ	24,826,956	28,565,131	0.88
200,000	INTESA SANPAOLO FRN PERP	ユーロ	29,020,179	28,575,888	0.88
10,000	JPMORGAN CHASE AND CO FRN PERP	米ドル	1,222,221	1,070,075	-
420,000	JPMORGAN CHASE AND CO FRN PERP S U	米ドル	46,088,833	46,886,341	1.42
100,000	KBC GROEP NV FRN PERP	ユーロ	14,112,563	13,592,936	0.42
220,000	MORGAN STANLEY FRN PERP SER H	米ドル	23,751,083	23,826,809	0.73
100,000	MUNICH RUECKVERSICHRG FRN 26MAY42	ユーロ	16,634,099	15,857,813	0.49
400,000	NORDEA BANK AB FRN PERP REGS	米ドル	44,656,069	44,073,464	1.35
200,000	RAFFEISEN BANK INTL FRN PERP	ユーロ	25,521,988	27,843,624	0.85
200,000	RAFFEISEN BANK INTL FRN PERP	ユーロ	27,104,935	24,371,206	0.75
100,000	ROYAL BK SCOTLAND PLC 6.125 15DEC22	米ドル	12,255,792	11,278,089	0.35
100,000	SCOR SE FRN 08JUN46	ユーロ	14,584,538	13,728,054	0.42
500,000	SOCIETE GENERALE FRN PERP	ユーロ	68,496,054	72,478,692	2.22
250,000	SOCIETE GENERALE FRN PERP	ユーロ	40,266,003	36,818,519	1.13
240,000	SOCIETE GENERALE FRN PERP	英ポンド	46,880,809	36,315,137	1.11
200,000	SOCIETE GENERALE FRN PERP SER REGS	米ドル	20,671,013	22,647,194	0.69
200,000	SWEDBANK AB FRN PERP	米ドル	22,976,693	21,530,074	0.66
400,000	UBS AG 5.125 15MAY24	米ドル	49,029,877	43,608,797	1.34
500,000	UBS AG FRN 12FEB26	ユーロ	71,129,538	72,166,476	2.21

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価の比率

日興ワールド・トラスト・ワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド

投資有価証券明細表

2018年3月31日現在(続き)

(日本円で表示)

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
A. 債券(続き)			日本円	日本円	%
200,000	UBS GROUP AG FRN PERP	米ドル	20,212,022	22,455,785	0.69
400,000	UBS GROUP AG FRN PERP EUR	ユーロ	57,444,178	58,487,222	1.79
300,000	UBS GROUP AG FRN PERP SER	米ドル	34,072,524	33,535,645	1.03
200,000	UBS GROUP FUNDING FRN PERP	米ドル	21,525,276	19,929,104	0.61
100,000	UNICREDIT SPA FRN PERP	ユーロ	15,528,826	15,321,142	0.47
150,000	WELLS FARGO AND CO FRN PERP SER S	米ドル	16,779,405	16,430,992	0.50
債券合計			2,502,878,124	2,505,526,445	76.76
B. ミディアムタームノート			日本円	日本円	%
100,000	AIB GROUP PLC 1.5 29MAR23 EMTN	ユーロ	13,045,722	13,170,919	0.40
100,000	ALLIED IRISH BK 4.125 26NOV25 EMTN	ユーロ	13,146,110	14,054,700	0.43
100,000	AQUARIUS+INVES PLC FRN 02OCT43 EMTN	ユーロ	15,791,144	14,907,522	0.46
100,000	ASSIC GENERALI FRN 08JUN48 EMTN	ユーロ	15,151,939	14,522,106	0.44
100,000	ASSIC GENERALI FRN 27OCT47 EMTN	ユーロ	13,581,382	15,055,890	0.46
200,000	AVIVA PLC FRN 04DEC45 EMTN	ユーロ	29,444,270	27,661,279	0.85
200,000	AXA SA FRN 06JUL47 EMTN	ユーロ	28,767,420	27,523,537	0.84
100,000	AXA SA FRN PERP EMTN	ユーロ	14,710,437	14,069,393	0.43
100,000	BANCO SANTANDER 2.125 08FEB28 EMTN	ユーロ	13,552,974	12,860,540	0.39
100,000	BANK OF AMERICA 2.375 19JUN24 EMTN	ユーロ	13,685,560	14,172,109	0.43
50,000	BANK OF IRELAND 10 12FEB20 EMTN	ユーロ	8,502,342	7,716,586	0.24
100,000	BANQUE FED CRED MUT 3 21MAY24 EMTN	ユーロ	14,824,334	14,297,127	0.44
100,000	BARCLAYS PLC FRN 07FEB23 EMTN	ユーロ	13,488,242	12,957,222	0.40
160,000	BNP PARIBAS 2.25 11JAN27 EMTN	ユーロ	18,034,006	21,431,549	0.66
100,000	BPCE SA 2.875 22APR26 EMTN	ユーロ	11,969,741	14,094,580	0.43
100,000	CITIGROUP INC 2.125 10SEP26 EMTN	ユーロ	13,230,994	13,905,151	0.43
200,000	CLOVERIE PLC ZURCH FRN 24JUN46 EMTN	米ドル	23,569,020	22,092,577	0.68
200,000	DEMETER INVESTMENT FRN 15AUG50	米ドル	23,430,349	21,989,626	0.67
260,000	DNB BANK ASA FRN PERP EMTN	米ドル	27,020,523	28,817,888	0.88
250,000	HSBC HOLDINGS PLC 3.125 7JUN28 EMTN	ユーロ	30,854,742	36,135,055	1.11
300,000	HSBC HOLDINGS PLC FRN PERP EMTN	ユーロ	37,465,859	40,883,885	1.25
100,000	ING GROEP NV FRN 22MAR25	ユーロ	13,078,870	13,169,476	0.40
50,000	LLOYDS BANK PLC 6.5 24MAR20 EMTN	ユーロ	8,167,384	7,360,096	0.23

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価の比率

日興ワールド・トラスト・ワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド

投資有価証券明細表
2018年3月31日現在(続き)

(日本円で表示)

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
B. ミディアムタームノート(続き)			日本円	日本円	%
100,000	NORDEA BANK AB FRN EMTN 10NOV25	ユーロ	13,153,659	13,556,991	0.42
200,000	NORDEA BANK AB FRN PERP GMTN	米ドル	22,060,587	21,262,358	0.65
200,000	NORDEA BANK AB FRN PERP GMTN	ユーロ	26,416,276	25,682,513	0.79
50,000	ROYAL BK SCOTLAND 6.934 09APR18	ユーロ	7,675,445	6,565,060	0.20
200,000	SANTANDER ISSUAN 2.50 18MAR25 EMTN	ユーロ	28,643,582	27,341,192	0.84
300,000	SOCIETE GENERALE 2.625 27FEB25 EMTN	ユーロ	37,747,744	41,390,777	1.27
200,000	UBS AG FRN 22MAY23 EMTN	米ドル	24,775,129	21,355,504	0.65
100,000	UNICREDIT SPA 6.95 31OCT22 REGS	ユーロ	15,276,074	16,026,383	0.49
ミディアムタームノート合計			590,261,860	596,029,591	18.26
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計			3,093,139,984	3,101,556,036	95.02
投資有価証券合計			3,093,139,984	3,101,556,036	95.02

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価の比率

日興ワールド・トラスト・ワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド

投資有価証券の分類
2018年3月31日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
フランス		
	その他の金融仲介機関	24.46
	持株会社の事業	1.27
	生命保険	0.90
	損害保険	0.46
	再保険	0.41
		<u>27.50</u>
スイス		
	その他の金融仲介機関	7.79
	持株会社の事業	4.22
	保険および年金基金以外のその他金融サービス 事業(他に分類されないもの)	0.60
		<u>12.61</u>
スペイン		
	その他の金融仲介機関	12.32
		<u>12.32</u>
イギリス		
	持株会社の事業	8.32
	その他の金融仲介機関	2.85
	生命保険	0.84
		<u>12.01</u>
オランダ		
	持株会社の事業	4.87
	その他の金融仲介機関	2.50
	保険および年金基金以外のその他金融サービス 事業(他に分類されないもの)	0.67
		<u>8.04</u>
アメリカ合衆国		
	持株会社の事業	7.17
		<u>7.17</u>
スウェーデン		
	その他の金融仲介機関	3.86
		<u>3.86</u>
イタリア		
	その他の金融仲介機関	2.72
	生命保険	1.14
		<u>3.86</u>

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価の比率

日興ワールド・トラスト - ワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド

投資有価証券の分類

2018年3月31日現在(続き)

投資有価証券の国別および業種別分類(続き)

国名	業種	比率(%)*
アイルランド		
	その他の金融仲介機関	1.56
	保険および年金基金以外のその他金融サービス 事業(他に分類されないもの)	1.14
	持株会社の事業	0.39
		3.09
オーストリア		
	その他の金融仲介機関	1.60
		1.60
ベルギー		
	その他の金融仲介機関	0.75
	持株会社の事業	0.42
		1.17
ドイツ		
	持株会社の事業	0.49
	その他の金融仲介機関	0.40
		0.89
ノルウェー		
	その他の金融仲介機関	0.90
		0.90
投資有価証券合計		95.02

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価の比率

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

管理会社の資本金は、2018年4月末日現在、5,446,220ユーロ（約7億2,103万円）で、全額払込済である。なお、1株20ユーロ（約2,648円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2018年4月27日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝132.39円）による。以下同じ。

最近5年間ににおける資本金の額の増減は、以下のとおりである。

2013年4月30日	446,220ユーロ
2014年1月16日	5,446,220ユーロ
2014年4月30日	5,446,220ユーロ
2015年4月30日	5,446,220ユーロ
2016年4月30日	5,446,220ユーロ
2017年4月30日	5,446,220ユーロ
2018年4月30日	5,446,220ユーロ

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、ルクセンブルグの法律の規定に基づき設立され、投資信託の管理運営を行うための免許を有する会社である。管理会社は、その管理するすべての投資信託に関して、専門性を有する投資運用会社を選任し、ポートフォリオの運用を委任している。管理会社は、ルクセンブルグの1915年8月10日の商事会社法（随時改正される。）に基づき1992年2月27日に設立された。

管理会社は、改正済のオルタナティブ投資ファンド運用者（以下「AIFM」という。）に関するルクセンブルグの2013年7月12日の法律（以下「2013年法」という。）第1条第41項およびAIFMに関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011/61/EU（随時改正される。）（以下「AIFMD」という。）に基づき、トラストに関しAIFMとして業務を提供する。管理会社は、トラストの投資資産の管理運営について責任を負っている。管理会社は、トラストのポートフォリオ運用機能を投資運用会社に委託している。

管理会社はS M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社の完全所有子会社である。

管理会社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を住所地とするか否かにかかわらず、随時改正される投資信託に関するルクセンブルグの2010年12月17日の法律（以下「2010年法」という。）第125 - 2条に規定された投資信託（以下「UCI」という。）を管理することである。ただし、管理会社は、少なくとも1つのルクセンブルグのUCIを管理しなければならない。管理会社は、UCIの運営、管理および販売に関連するあらゆる業務を行うことができる。

管理会社は、トラストおよび受益者のために、有価証券の購入、売却、申込みおよび交換ならびにトラスト資産に直接または間接に関連するすべての権利の行使を含む管理および運用に関する業務を行うことができる。

管理会社は、ファンドの費用で、関連する信託証書に基づく一部または全部の職務を、一または複数の個人または企業（投資運用会社またはその他の業務提供会社を含む。）に委任する権限を有する。ただし、管理会社は上記の受任者が基本信託証書に定める規定を遵守することを保証すること、管理会社は受任者が犯した作為または不作為に関して、あたかも管理会社自身の作為または不作為であるかのようにして、引き続き責任を負うことを条件とする。

基本信託証書に定める規定に従って、管理会社および管理会社の関係会社ならびにそれらの取締役、役員、従業員または代理人は何らかの理由でいずれかの時点で関連する信託財産もしくは信託財産の一部または信託財産の収益に発生した損失または損害に関して、かかる損失または損

害が管理会社、管理会社の関係会社またはそれらの取締役、役員もしくは従業員の詐欺または故意の不履行に起因しない限り、一切責任を負わない。また、管理会社はいかなる場合も間接損害、特別損害または派生的損害に関して責任を負わない。

管理会社、その関係会社およびこれらの取締役、役員、従業員または代理人は、管理会社として、その関係会社としてまたはこれらの取締役、役員、従業員もしくは代理人として強いられまたは被ることがある、基本信託証書に基づきまたはファンドに関連する権限および職務の適正な遂行過程において生じた訴訟、手続、債務、費用、請求、損害、経費（一切の合理的な弁護士、専門家費用およびその他の類似費用を含む。）または要求の全部または一部について、ファンドの信託財産から補償され、かつ信託財産に対する求償権を有する。ただし、かかる補償は、管理会社またはその関係会社およびその取締役、役員または従業員の実際の詐欺行為または故意の不履行により発生した作為または不作為から生じ管理会社が被る一切の訴訟、手続、債務、費用、請求、損害、経費または要求については適用されない。

トラストに関する管理会社の任命期間は、受益者決議によって受益者から解任されない限り、トラストの存続期間とする。管理会社は、受託会社に対して90日以上前に書面により通知することにより辞任することができる。

管理会社は管理報酬を受け取る権利を有する。

管理会社の権利および義務についてはミューチュアル・ファンド規則および信託証書に定められている。管理会社はミューチュアル・ファンド規則に定める規定に拘束され、かつミューチュアル・ファンド規則に定める事項を実施し、かかる事項に関して責任を負うことに同意している。

管理会社は、2018年4月末日現在、10本の投資信託を管理および運営しており、その純資産額の合計は、以下に記載された通貨建別運用金額の合計額である。

分類		内訳
A分類	通貨建別運用金額	米ドル： 3,838,866,976米ドル
		ユーロ建： 7,953,076ユーロ
		日本円建： 1,186,808,980,268円
		豪ドル建： 1,767,130,966豪ドル
		ニュージーランド・ドル建： 550,303,943ニュージーランド・ドル
		カナダ・ドル建： 61,332,974カナダ・ドル
B分類	投資信託の種類 (基本的性格)	2本がルクセンブルグ籍・契約型・オープン・エンド型であり、8本がケイマン籍・契約型・オープン・エンド型である。

(3) 【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実は生じていない。

5【管理会社の経理の概況】

- a．管理会社の日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c．管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の中間財務書類には、2018年4月27日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=132.39円)を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1)【資産及び負債の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

貸借対照表

2017年9月30日現在

(単位：ユーロ)

	2017年9月30日		2017年3月31日	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産				
固定資産				
- その他の付帯設備、用具および備品	11,785	1,560	16,437	2,176
流動資産				
債権				
- 売掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	6,737,707	892,005	6,162,820	815,896
- 関係当事者への債権				
1年以内に支払期限の到来するもの	0	0	0	0
- その他の売掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	173,567	22,979	173,978	23,033
現金および預金	8,328,603	1,102,624	7,388,919	978,219
手許現金	3	0	4	1
前払金	19,533	2,586	43,676	5,782
	15,259,413	2,020,194	13,769,397	1,822,930
資産合計	15,271,198	2,021,754	13,785,834	1,825,107
負債				
資本金および準備金				
- 払込資本金	5,446,220	721,025	5,446,220	721,025
- 繰越利益	0	0	0	0
- 準備金				
法定準備金	127,699	16,906	72,539	9,603
その他の積立金	2,291,131	303,323	1,243,094	164,573
	2,418,830	320,229	1,315,633	174,177
- 当期損益	721,010	95,455	1,103,197	146,052
	8,586,060	1,136,708	7,865,050	1,041,254

	2017年9月30日		2017年3月31日	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
引当金				
- 納税引当金	541,077	71,633	332,293	43,992
- その他の引当金	142,587	18,877	112,920	14,949
	<u>683,665</u>	<u>90,510</u>	<u>445,213</u>	<u>58,942</u>
非劣後債務				
- 買掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	67,045	8,876	64,800	8,579
- その他の債務				
1年以内に支払期限の到来するもの	5,934,428	785,659	5,410,771	716,332
	<u>6,001,473</u>	<u>794,535</u>	<u>5,475,571</u>	<u>724,911</u>
負債合計	<u>15,271,198</u>	<u>2,021,754</u>	<u>13,785,834</u>	<u>1,825,107</u>

(2) 【損益の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
損益計算書

2017年4月1日から2017年9月30日までの期間

(単位：ユーロ)

	2017年9月30日		2017年3月31日	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
費用				
その他の外部費用	11,667,657	1,544,681	18,121,983	2,399,169
人件費	456,339	60,415	814,778	107,868
流動資産要素に係る評価調整	0	0	0	0
その他の営業費用	106,239	14,065	178,228	23,596
その他の利息および類似財務費用	6,623	877	0	0
	<u>12,236,858</u>	<u>1,620,038</u>	<u>19,114,989</u>	<u>2,530,633</u>
法人所得税	269,149	35,633	453,024	59,976
	<u>12,506,007</u>	<u>1,655,670</u>	<u>19,568,013</u>	<u>2,590,609</u>
当期利益	721,010	95,455	1,103,197	146,052
費用合計	<u>13,227,017</u>	<u>1,751,125</u>	<u>20,671,210</u>	<u>2,736,661</u>
収益				
純売上高	13,192,136	1,746,507	20,581,805	2,724,825
その他の営業収益	32,954	4,363	81,030	10,728
その他の利息および類似財務収益	1,927	255	8,375	1,109
	<u>13,227,017</u>	<u>1,751,125</u>	<u>20,671,210</u>	<u>2,736,661</u>
当期損失	0	0	0	0
収益合計	<u>13,227,017</u>	<u>1,751,125</u>	<u>20,671,210</u>	<u>2,736,661</u>

6【その他】

2018年3月30日提出済みの募集事項等記載書面および有価証券報告書の記載事項の一部について、内容の更新等を行う。

（注）下線の部分は訂正部分を示す。

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

管理会社の概要

（ ）株式資本の額

<訂正前>

管理会社の資本金は、2018年1月末日現在、5,446,220ユーロ（約7億3,568万円）で、全額払込済である。なお、1株20ユーロ（約2,702円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2018年1月31日における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝135.08円）による。以下、別段の記載がない限り同じ。

<訂正後>

管理会社の資本金は、2018年4月末日現在、5,446,220ユーロ（約7億2,103万円）で、全額払込済である。なお、1株20ユーロ（約2,648円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2018年4月27日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝132.39円）による。以下、別段の記載がない限り同じ。

2 投資方針

（3）運用体制

<訂正前>

（前略）

（注）上記は2018年1月末日現在の記載であり、随時変更される可能性がある。

<訂正後>

（前略）

（注）上記は2018年4月末日現在の記載であり、随時変更される可能性がある。

3 投資リスク

（2）リスクに関する管理体制

<訂正前>

（前略）

（注）上記は2018年1月末日現在の記載であり、随時変更される可能性がある。

<訂正後>

（前略）

（注）上記は2018年4月末日現在の記載であり、随時変更される可能性がある。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

(前 略)

(A) 日本

2018年2月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後 略)

< 訂正後 >

(前 略)

(A) 日本

2018年5月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後 略)

第2 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

(1) 海外における販売

< 訂正前 >

(前 略)

募集

(中 略)

受益証券は、1933年米国証券法のもとで登録されておらず（また、トラストも1940年米国投資会社法のもとで登録されておらず）、かつ、米国内で募集されておらず、また、1933年米国証券法のもとでの免除規定に依拠する場合を除き、直接的または間接的に、米国、その領土もしくは属領もしくはその法域において、または、その国民、市民もしくは居住者または当該地に通常居住している者（かかる自然人および当該地で設立または組織された法人またはパートナーシップの財団を含む。）に対し、もしくはその利益のために、募集または販売することはできない。

受益証券は、F A T C Aを遵守する参加外国金融機関である（受益証券の登録名義人となる）日本における販売会社および販売取扱会社によってのみ販売される。管理会社は、1933年米国証券法を遵守するために適切とみなされる場合には、米国人により保有される受益証券を買い戻すことまたは米国人への譲渡を登録することを拒絶することができる。

適格投資家

ファンドの方針により、()米国に居住する自然人、()米国の法律に基づいて設立されたパートナーシップまたは法人、()執行者または財産管理人が米国人である財団、()受託者が米国人である信託、()米国に所在する外国の法主体の代理人または支店、()米国人の利益のためにまたは米国人の勘定でディーラーまたはその他の受託者が保有する非一任勘定または類似の勘定（財団または信託を除く。）、()米国で設立され、また（個人の場合は）米国に居住するディーラーまたはその他の受託者が保有する一任勘定または類似の勘定（財団または信託を除く。）、および()パートナーシップまたは法人のうち（A）外国の法域の法律に基づいて設立され、また（B）米国証券法に基づき登録されていない証券に投資することを主たる目的として米国人が設立した者（ただし、自然人、財団または信託以外の認定投資家（米国証券法に基づくルール501（a）の定義に従う。）が設立し、または所有している場合を除く。）に、受益証券を販売することはできない。

また、ケイマン諸島に居住し、または住所を有する者（ケイマン諸島で設立された免税会社または通常の非居住会社を除く。）（以下「ケイマン人」という。）が受益証券を保有することはできない。

したがって、受益証券は、適格投資家に対して、または適格投資家の利益のためだけに販売され、発行される。更に、ファンドの方針により、販売することが違法となる投資者に受益証券を販売してはならない。受託会社は、管理会社と協議した上で、上記の禁止事項に反して販売され、または購入された受益証券の買戻しを強制する権利を有し、かかる権利を行使する予定である。

（後 略）

<訂正後>

（前 略）

募集

（中 略）

受益証券は、1933年米国証券法のもとで登録されておらず（また、トラストも1940年米国投資会社法のもとで登録されておらず）、かつ、米国内で募集されておらず、また、1933年米国証券法および1940年米国投資会社法のもとでの免除規定に依拠する場合を除き、直接的または間接的に、米国、その領土もしくは属領もしくはその法域において、または、その国民、市民もしくは居住者または当該地に通常居住している者（かかる自然人および当該地で設立または組織された法人またはパートナーシップの財団を含む。）に対し、もしくはその利益のために、募集または販売することはできない。

受益証券は、F A T C Aを遵守する参加外国金融機関である（受益証券の登録名義人となる）日本における販売会社および販売取扱会社によってのみ販売される。管理会社は、米国の法律および規則を遵守するために適切とみなされる場合には、米国人により保有される受益証券を買い戻すことまたは米国人への譲渡を登録することを拒絶することができる。

適格投資家

受益証券は、適格投資家に対して、または適格投資家の利益のためだけに販売され、発行される。更に、ファンドの方針により、販売することが違法となる投資者に受益証券を販売してはならない。受託会社は、管理会社と協議した上で、上記の禁止事項に反して販売され、または購入された受益証券の買戻しを強制する権利を有し、かかる権利を行使する予定である。

（後 略）

（2）日本における販売

<訂正前>

（前 略）

受益証券は、1933年米国証券法のもとで登録されておらず（また、トラストも1940年米国投資会社法のもとで登録されておらず）、かつ、米国内で募集されておらず、また、1933年米国証券法のもとでの免除規定に依拠する場合を除き、直接的または間接的に、米国、その領土もしくは属領もしくはその法域において、または、その国民、市民もしくは居住者または当該地に通常居住している者（かかる自然人および当該地で設立または組織された法人またはパートナーシップの財団を含む。）に対し、もしくはその利益のために、募集または販売することはできない。

受益証券は、F A T C Aを遵守する参加外国金融機関である（受益証券の登録名義人となる）日本における販売会社および販売取扱会社によってのみ販売される。管理会社は、1933年米国証券法を遵守するために適切とみなされる場合には、米国人により保有される受益証券を買い戻すことまたは米国人への譲渡を登録することを拒絶することができる。

（後 略）

<訂正後>

（前 略）

受益証券は、1933年米国証券法のもとで登録されておらず（また、トラストも1940年米国投資会社法のもとで登録されておらず）、かつ、米国内で募集されておらず、また、1933年米国証券法および1940年米国投資会社法のもとでの免除規定に依拠する場合を除き、直接的または間接的に、米国、その領土もしくは属領もしくはその法域において、または、その国民、市民もしくは居住者または当該地に通常

居住している者（かかる自然人および当該地で設立または組織された法人またはパートナーシップの財団を含む。）に対し、もしくはその利益のために、募集または販売することはできない。

受益証券は、F A T C Aを遵守する参加外国金融機関である（受益証券の登録名義人となる）日本における販売会社および販売取扱会社によってのみ販売される。管理会社は、米国の法律および規則を遵守するために適切とみなされる場合には、米国人により保有される受益証券を買い戻すことまたは米国人への譲渡を登録することを拒絶することができる。

（後 略）

第4 外国投資信託受益証券事務の概要

<訂正前>

（前 略）

（八）受益者に対する特典、譲渡制限

受益者に対する特典はない。

受益証券は、1933年米国証券法のもとで登録されておらず（また、トラストも1940年米国投資会社法のもとで登録されておらず）、かつ、米国内で募集されておらず、また、1933年米国証券法のもとの免除規定に依拠する場合を除き、直接的または間接的に、米国、その領土もしくは属領もしくはその法域において、または、その国民、市民もしくは居住者または当該地に通常居住している者（かかる自然人および当該地で設立または組織された法人またはパートナーシップの財団を含む。）に対し、もしくはその利益のために、募集または販売することはできない。

受益証券は、F A T C Aを遵守する参加外国金融機関である（受益証券の登録名義人となる）日本における販売会社および販売取扱会社によってのみ販売される。管理会社は、1933年米国証券法を遵守するために適切とみなされる場合には、米国人により保有される受益証券を買い戻すことまたは米国人への譲渡を登録することを拒絶することができる。

受益証券の譲渡制限については、前記「第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等（1）海外における販売 譲渡制限」を参照のこと。

<訂正後>

（前 略）

（八）受益者に対する特典、譲渡制限

受益者に対する特典はない。

受益証券は、1933年米国証券法のもとで登録されておらず（また、トラストも1940年米国投資会社法のもとで登録されておらず）、かつ、米国内で募集されておらず、また、1933年米国証券法および1940年米国投資会社法のもとの免除規定に依拠する場合を除き、直接的または間接的に、米国、その領土もしくは属領もしくはその法域において、または、その国民、市民もしくは居住者または当該地に通常居住している者（かかる自然人および当該地で設立または組織された法人またはパートナーシップの財団を含む。）に対し、もしくはその利益のために、募集または販売することはできない。

受益証券は、F A T C Aを遵守する参加外国金融機関である（受益証券の登録名義人となる）日本における販売会社および販売取扱会社によってのみ販売される。管理会社は、米国の法律および規則を遵守するために適切とみなされる場合には、米国人により保有される受益証券を買い戻すことまたは米国人への譲渡を登録することを拒絶することができる。

受益証券の譲渡制限については、前記「第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等（1）海外における販売 譲渡制限」を参照のこと。

別紙A

定義

<訂正前>

（前 略）

適格投資家 (a) () 米国人、 () ケイマン諸島の市民もしくは住民またはケイマン諸島に住所地を有する個人もしくは法人(ケイマン諸島で設立された免税会社もしくは非居住法人を除く。)、または () () もしくは () 記載の個人もしくは法人の保管者、名義人もしくは受託者のいずれにも該当しない個人、法人もしくは法主体、または (b) 現時点において「適格投資家」に該当し、受益証券を保有する資格を有しているものとして、管理会社により随時決定され、受託会社に通知された者をいう。

(中 略)

英文目論見書 2018年3月付のファンドに関する英文目論見書(随時改訂または補完され、添付される別紙を含む。)をいう。

(後 略)

< 訂正後 >

(前 略)

適格投資家 (a) () 米国人、 () ケイマン諸島の居住者またはケイマン諸島に住所地を有する個人もしくは法人(ケイマン諸島で設立された免税会社もしくは非居住法人を除く。)、または () () もしくは () 記載の個人もしくは法人の保管者、名義人もしくは受託者のいずれにも該当しない個人、法人もしくは法主体、または (b) 受益証券を保有する資格を有しているものとして、管理会社により随時決定され、受託会社に通知された者をいう。

(中 略)

英文目論見書 2018年6月付のファンドに関する英文目論見書(随時改訂または補完され、添付される別紙を含む。)をいう。

(後 略)